

健康経営銘柄2022選定及び健康経営優良法人2022（大規模法人部門）認定要件

大項目	中項目	小項目	評価項目	認定要件			
				大規模	銘柄・ホワイト500		
1. 経営理念・方針	健康経営の戦略、社内外への情報開示	健康経営の方針等の社内外への発信	必須		左記①～⑯のうち 13項目以上		
	自社従業員を超えた健康増進に関する取り組み	①トップランナーとしての健康経営の普及	必須				
2. 組織体制	経営層の体制	健康づくり責任者の役職	必須				
	実施体制	産業医・保健師の関与					
3. 制度・施策実行	従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討	健康課題に基づいた具体的な目標の設定	健康経営の具体的な推進計画	必須			
		健診・検診等の活用・推進	②従業員の健康診断の実施（受診率100%）	左記①～⑯のうち 13項目以上	左記②～⑯のうち 13項目以上		
			③受診勧奨に関する取り組み				
			④50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施				
	健康経営の実践に向けた土台づくり	ヘルスリテラシーの向上	⑤管理職・従業員への教育 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること				
		ワークライフバランスの推進	⑥適切な働き方の実現に向けた取り組み				
		職場の活性化	⑦コミュニケーションの促進に向けた取り組み				
		病気の治療と仕事の両立支援	⑧私病等に関する復職・両立支援の取り組み				
	従業員の心と身体の健康づくりに関する具体的対策	保健指導	⑨保健指導の実施および特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「生活習慣病予備群者への特定保健指導以外の保健指導」については参加率（実施率）を測っていること				
		具体的な健康保持・増進施策	⑩食生活の改善に向けた取り組み				
			⑪運動機会の増進に向けた取り組み				
			⑫女性の健康保持・増進に向けた取り組み				
			⑬長時間労働者への対応に関する取り組み				
		感染症予防対策	⑭メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み				
			⑮感染症予防に向けた取り組み				
			⑯喫煙率低下に向けた取り組み				
		喫煙対策	受動喫煙対策に関する取り組み	必須			
4. 評価・改善		健康経営の推進に関する効果検証	健康経営の実施についての効果検証	必須			
5. 法令遵守・リスクマネジメント			定期健診の実施、50人以上の事業場においてストレスチェックを実施していること、労働基準法または労働安全衛生法に係る違反により送検されていないこと、等。 ※誓約事項参照	必須			